広報わっかない

編集発行
稚内市総務部地域振興課広報グループ
〒097-8686 北海道稚内市中央３丁目13番15号
代表 ☎（0162）23−6161　直通 ☎（0162）23−6387
〔市ホームページ〕www.city.wakkanai.hokkaido.jp
電子メールで、皆さんの声をお届け下さい。〔アドレス〕shimin@city.wakkanai.hokkaido.jp

第667号　毎月1回発行　2007年（平成19年）

11月

稚内市の人口（10月末日現在）		本月	前月比
人口	男	19,991人	−１人
	女	20,679人	−３人
	計	40,670人	−４人
世帯数		19,163世帯	＋12世帯

10月の交通事故発生状況（10月末日現在）
件数８（60）、死者０（１）、傷者８（79）
（　）内は今年の累計

主な紙面
２面：地球温暖化防止対策について
３面：市･道民税（住民税）の主な改正点について
４面：市政功労者、部門別功績者
５面：　及び各賞受賞者の皆さん
６面：市民カレンダー
７面：インフォメーション
８面：井戸端情報館
　　：今月のおすすめ本

私たちのまちの未来

市民参画による新総合計画の策定

本市では、平成21年度から平成30年度までを期間とした新しい「第４次稚内市総合計画」の策定作業が市民の参画によって進められています。

総合計画とは

総合計画とは、将来の稚内市がどうあるべきか、目指すべき将来像を明らかにし、それを実現するための総合的、長期的なまちづくりの方針を示すものです。

総合計画は、10年後の将来像を示す「基本構想」と、将来像を実現するための施策を示す「基本計画」、そして施策を実現していく具体的な事務事業を示す「実施計画」という構成になります。実施計画に載せる事務事業は、毎年度、行政評価を行い見直しをかけており、基本計画の施策ごとに体系的に整理されることになります。

今回策定する計画について

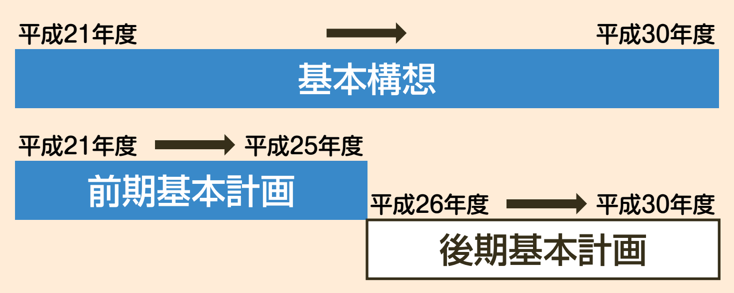

平成21年度
平成30年度
基本構想
平成21年度
平成25年度
前期基本計画
平成26年度
平成30年度
後期基本計画

どのような方法で策定するのですか？

本年４月から施行されている「稚内市自治基本条例」の基本原則に基づいて、策定の過程から市民の参画をいただき、市民と行政が協働で作りあげるものとしています。

また、総合計画は、策定過程はもとより、策定後も市民と行政が共有し続けて、まちづくりの指針となることが大切なことから、策定の作業・内容を随時公開していきます。

現在、市役所内に総合計画策定委員会を設け、分野別の部会に分かれて関係団体などから参加をいただき、ワークショップ形式の懇談会を行い、分野ごとの課題、解決策、求める将来像などの意見収集を行っております。また、分野別の団体ではなく、一般公募による市民の方を対象としたワークショップ「我がまちわっかない未来会議」を行っております。さらに市民アンケートとして市民２０００人に、市政運営に対しての意向と、市政に対しての満足度の調査を行っております。

このようにしていただいた市民の意見などを、策定委員会の職員が取りまとめて整理し、計画書の原案を作成し、総合計画審議会で審議していただくことになっています。

策定を進める組織と体制

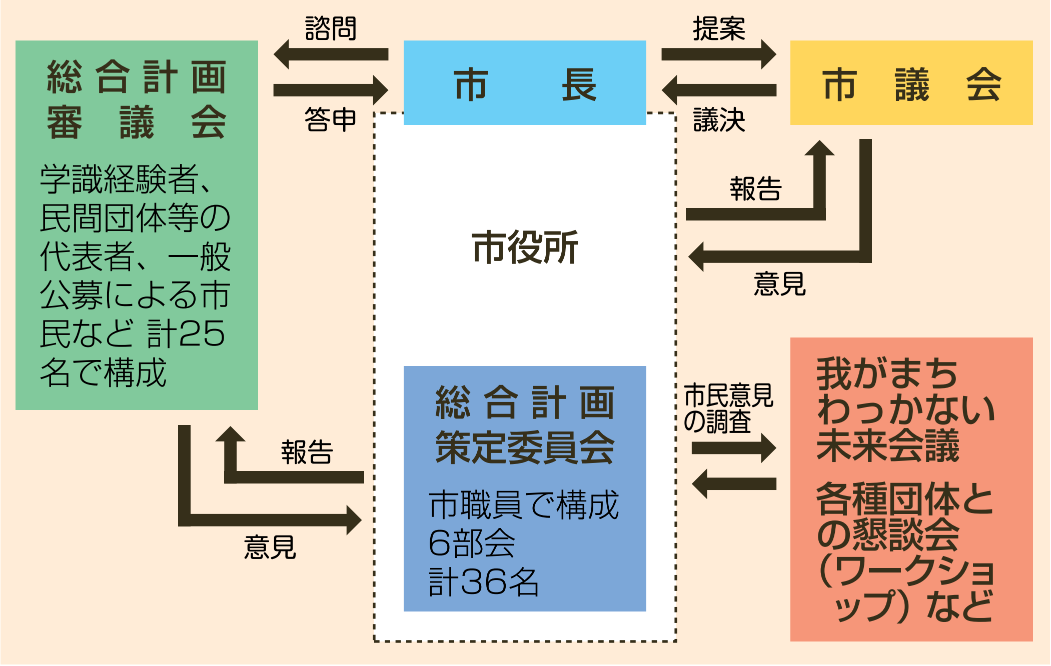

総合計画審議会
学識経験者、民間団体等の代表者、一般公募による市民など 計25名で構成
諮問
答申
市　長
提案
議決
市　議　会
報告
意見
市役所
総合計画策定委員会
市職員で構成
6部会
計36名
報告
意見
市民意見の調査
我がまちわっかない未来会議
各種団体との懇談会（ワークショップ）など

ワークショップではどのようなことが話し合われているの？

◎我がまちわっかない未来会議

【第１回】10月10日(水)、市役所内の会議室にて第１回我がまちわっかない未来会議が開催されました。我がまちわっかない未来会議は、一般公募による市民の方々が中心となり、市役所内の総合計画策定委員会の委員も加わって、「我がまちのこれから」を提案していく会議です。この日は22名の方が参加しました。

将来のわっかないはどうなるの？

まずは課題の共有ということで、稚内市の５年後、10年後、15年後の人口推計（コーホート変化率法という手法によりこの会議のために用意した参考数値）から、「何が予想されるのか」、「どのような問題が起きてわがまちはどうなるのか」という推理をしていただき、「このような事をして、こんなまちにしたい」という発想をグループで議論しました。

第4次総合計画策定スケジュール

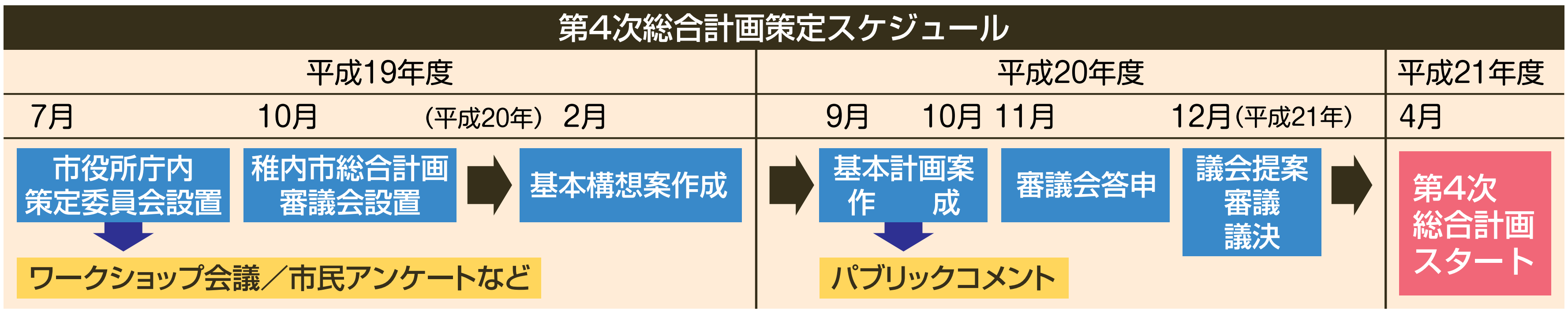

平成19年度
平成20年度
平成21年度
7月
10月
（平成20年）2月
9月
10月
11月
12月（平成21年）
4月
市役所庁内策定委員会設置
稚内市総合計画審議会設置
基本構想案作成
基本計画案作　成
審議会答申
議会提案審議議決
第4次総合計画スタート
ワークショップ会議／市民アンケートなど
パブリックコメント

新しい総合計画に関するお問い合わせは、市政策経営室（☎２３−６１８７）までお願いします。